

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞</p> <p>【不動産情報の充実等による既存住宅・空き家等の流通活性化】</p> <p>中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅・空き家等の流通を活性化</p> <p>民間の2次活用に役立つ不動産関連情報等のオープンデータ化等</p> <p>宅地建物取引業法の重要事項説明に建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を位置付け</p> <p>不動産取引のプロである宅建業者が、専門家による建物状況調査(インスペクション)の活用を促すことで、売主・買主が安心して取引ができる市場環境を整備</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>						インスペクションを受けた既存住宅売買取断保証保険の加入割合【目標：2025年までに20%】	既存住宅流通の市場規模【目標：2025年までに8兆円】
	<p>《国土交通省》</p> <p>【都市計画道路等に関する課題の点検、見直し】</p> <p>審議会における検討の開始(2016年度)</p> <p>都市計画道路見直しの実績のある地方公共団体から収集した具体的な進め方を整理し、手引きを発出</p> <p>手引きの周知等を行い、先進事例の横展開を推進</p> <p>・都市計画に関する諸課題について検討する中で、都市計画道路見直しについて、地域ごとの実情を把握した上で、推進方策の取りまとめを行う</p> <p>・まちづくりの過去の取組事例について、効果、課題などを分析・再掲&gt;</p> <p>地方公共団体の取組状況を踏まえ、引き続き見直し推進方策を検討</p>							
	<p>《国土交通省》</p>							

**重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成**

**改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新**  
 ・不動産情報の充実等による既存住宅・空き家等の流通活性化  
 ・都市計画道路等に関する課題の点検、見直し

**改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅・空き家等の流通を活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月末まで、横浜市、静岡市、大阪市、福岡市において、様々な機関に分散して存在する不動産に関する情報を一元的に把握できる「不動産総合データベース」の試行運用を実施。</li> <li>全国の空き家・空き地がワンストップで検索可能な全国版空き家・空き地バンクを構築し、平成29年10月より運用開始。</li> <li>建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を重要事項説明に位置づけた改正宅建業法の平成30年度の施行に向け、事業者向け説明会を全国にて開催。(順調)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産総合データベースの平成30年度中の本格運用に向け必要な検討・調整を行う。</li> <li>引き続き全国版空き家・空き地バンクを活用した空き家等の流通を促進。</li> <li>改正宅建業法について引き続き事業者向けの説明会を実施。</li> </ul>
民間の2次活用に役立つ不動産関連情報等のオープンデータ化等		
不動産取引のプロである宅建業者が、専門家による建物状況調査(インスペクション)の活用を促すことで、売主・買主が安心して取引ができる市場環境を整備		
都市計画に関する諸課題について検討する中で、都市計画道路見直しについて、地域ごとの実情を把握した上で、推進方策の取りまとめを行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2017年7月に「都市計画道路の見直しの手引き(第1版)」を国土交通省HPにおいて公表。</li> <li>○ 現在は、2017年度末の策定を目標としている「都市計画道路の見直しの手引き(第2版)」に向けて、都市計画道路の見直しに係る地方公共団体の取組状況の調査・分析を行っている。(順調)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2017年度末を目標に、具体的見直し事例をもとに、見直しの方策を取りまとめた「都市計画道路の見直しの手引き(第2版)」を策定する。</li> </ul>
まちづくりの過去の取組事例について、効果、課題などを分析・再掲		
手引きの周知等を行い、先進事例の横展開を推進		

**KPIの状況**

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 インスペクションを受けた既存住宅売買瑕疵保険の加入割合	20% (2025年)	— KPIの実績値は2020年頃更新予定	N	改革工程表通り実施していく。
第二階層 既存住宅流通の市場規模	8兆円 (2025年)	— KPIの実績値は2020年頃更新予定	N	改革工程表通り実施していく。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援</p>							
	計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)							
	《総務省》							
	計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度)による計画策定の支援							
	《総務省》							
公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見直し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見直し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進								
《総務省》								
公共施設等総合管理計画を策定(～2016年度)								
《地方公共団体》								
地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度)								
《関係省庁》								
							公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】	
							個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援</p>							
	計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度)による計画策定の支援							
	《総務省》							
	公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見直し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見直し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進							
	《総務省》							
長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進(対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)								
《総務省》								
公共施設等総合管理計画を策定(～2016年度)								
《地方公共団体》								
地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度)								
《関係省庁》								
							公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2018年度末までに100%】	
							個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】	

**重要課題:公共施設のストック適正化**

**改革項目:**②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
 ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備  
 ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

**改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進 (対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)	公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表の更新作業に合わせ、記載内容に係る課題を洗い出す等、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意事項を整理 (順調)	左記の内容等を踏まえ、2017年度末までに公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を地方公共団体あてに通知
地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度)	<p>【文部科学省】 個別施設計画策定のための解説書、ガイドライン及び先進事例集等による技術的支援を実施 (順調)</p> <p>【国土交通省】 個別施設計画策定のための長寿命化ガイドラインを11分野において策定し、HP等に掲載。 (順調)</p> <p>【農林水産省】 個別施設計画策定のための基準・手引き・先進事例等をホームページに公表し、技術的支援を実施 (順調)</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) ・循環型社会形成推進交付金により、市町村等による長寿命化計画(個別施設計画)策定に対する財政的支援を実施。 ・「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」を整備し、概算額の整理を促すなど市町村等による個別施設計画策定に対する技術的支援を実施。 ・市町村等による個別施設計画の策定状況を、「一般廃棄物処理事業実態調査」において毎年把握することにより、個別施設計画策定率の進捗管理を実施。 (順調)</p> <p>【厚生労働省】(水道) アセットマネジメントの手引きや簡易ツールを周知し、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すなど、目標達成に向けて順調である。</p>	<p>【文部科学省】 2020年度末までの達成に向けて、集約化・複合化等や広域化、長寿命化対策等が盛り込まれた実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援</p> <p>【国土交通省】 社会資本メンテナンス戦略小委員会にて、地方公共団体における個別施設計画の策定にむけた課題等を抽出し、課題解決にむけて検討を行う予定。</p> <p>【農林水産省】 施設分野により進捗状況が大きく異なることから、各施設分野の策定率を踏まえ、2020年度末までの達成に向けて、実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援。</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) ・継続して実施。</p> <p>【厚生労働省】(水道) 引き続き目標達成に向けて取り組みを進める</p>

# ※前ページつづき

## 重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割  
 ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備  
 ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

## KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数	100% (2016年度末)	98.2% (2016年度末時点)	A	ほとんどの地方公共団体において策定が完了している。 未策定の団体については、引き続き、策定状況等のフォローアップを行う。
	個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	100% (2020年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設4%</li> <li>・文化施設10%</li> <li>・社会教育施設8%</li> <li>・スポーツ施設10%</li> <li>・水道73%</li> <li>・医療0%</li> <li>・福祉17%</li> <li>・農業水利施設62%</li> <li>・農道13%</li> <li>・農業集落排水施設36%</li> <li>・地すべり防止施設8%</li> <li>・治山施設37%</li> <li>・林道施設22%</li> <li>・漁港施設70%</li> <li>・漁場の施設53%</li> <li>・漁業集落環境施設14%</li> <li>・道路(橋梁)65%</li> <li>・道路(トンネル)26%</li> <li>・河川84%</li> <li>・ダム47%</li> <li>・砂防62%</li> <li>・海岸18%</li> <li>・下水道43%</li> <li>・港湾99%</li> <li>・空港100%</li> <li>・鉄道100%</li> <li>・自動車道4%</li> <li>・航路標識100%</li> <li>・公園90%</li> <li>・官庁施設89%</li> <li>・公営住宅89%</li> <li>・一般廃棄物処理施設7%</li> </ul>	B	<p>各施設分野により策定率が異なることから、それぞれの進捗状況を踏まえて計画策定を推進し、2020年度末までの目標達成を目指す。策定率が20%を下回る施設の今後の取組は下記のとおり。</p> <p>○学校施設 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」について、全国各地で講習会の実施や策定済みの地方公共団体の事例の紹介など、必要な支援策を講ずる。</p> <p>○文化施設、社会教育施設 地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の先進事例を収集し、地方公共団体に周知する。</p> <p>○スポーツ施設 「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(案)」を示すとともに、先進事例形成を支援し、横展開を図る。</p> <p>○医療 個別施設計画の策定をさらに支援していくため、個別施設計画の策定に資する参考様式を配布すること等の具体的な方策を行う。</p> <p>○福祉 各自自治体に計画策定を促すとともに、定期的に策定率の調査を行う。また、計画のガイドラインの作成等、個別施設計画の策定支援について検討する。</p> <p>○農道 個別施設計画の策定に係る手引き書の作成・公表や、個別施設計画について全国各地で説明会を実施したところであり、引き続きこれらにより計画策定の推進を促す。</p> <p>○地すべり防止施設 個別施設計画の策定に係る手引き書の作成・公表や、個別施設計画の策定を要件化した事業を創設したところであり、引き続きこれらにより計画策定の推進を促す。</p> <p>○漁業集落環境施設 毎年策定状況を把握するとともに、策定予定が定まっていない自治体に対しては、参考となる取組事例の横展開などにより、確実な実施を促す。</p> <p>○海岸 先行事例の紹介や、個別に相談に応じるなどの技術的な支援により、海岸管理者による個別施設計画の策定を推進する。</p> <p>○自動車道 平成29年5月に個別施設計画の策定例を事業者に送付したところであり、引き続き事業者団体の総会で説明を行うなど、策定率の向上に取り組む。</p> <p>○一般廃棄物処理施設 個別施設計画策定に係る手引きの作成や毎年の進捗管理を行っており、引き続き全国主管課長会議等の場で要請を行い、策定作業を進めるよう働きかける。</p>

